

## 令和6年石狩市教育委員会会議（11月定例会）会議録

令和6年11月28日（木）

開会 13時30分

市役所本庁舎 第2委員会室

### ○委員の出欠状況

委員氏名	出席	欠席	備考
教育長 佐々木隆哉	○		
委員 松尾拓也	○		教育長職務代理
委員 根本壽夫	○		
委員 坪田清美	○		
委員 鈴木里美	○		

### ○会議出席者

役職名	氏名
学校教育部長	中西章司
社会教育部長	伊藤学志
学校教育部次長（学習指導担当）	澤口敏之
総務企画課長	笠井剛
学校教育課長	森本栄樹
教育支援課長	山本健太
学校給食センター長	高石康弘
厚田学校教育課長	吉田卓己
社会教育課長	斉藤晶
文化財課長	小島工
市民図書館副館長	岩城千恵
学校給食センター給食担当主査	西山隆之
学校給食センター給食担当主任管理栄養士	宮原三希恵
市民図書館事業担当主査	工藤一也
総務企画課総務企画担当主査	市川樹一朗
総務企画課総務企画担当主任	賀野晃

○傍聴者 0 人（一部非公開）

## 議事日程

### 日程第 1 会議録署名委員の指名

### 日程第 2 議案審議

承認第 1 号 令和 6 年度一般会計予算（第 8 号補正）について【非公開】

### 日程第 3 教育長報告

### 日程第 4 協議事項

- ①次期石狩市教育プランの原案について
- ②次期石狩市民図書館ビジョンの原案について
- ③第 5 期石狩市子どもの読書活動推進計画の原案について

### 日程第 5 報告事項

- ①次期石狩市教育プラン（原案）のパブリックコメントの実施について
- ②令和 5 年度 いじめ・不登校の状況について
- ③次期石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施について
- ④第 5 期石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施について

### 日程第 6 その他

### 日程第 7 次回定例会の開催日程

---

## 開会宣告

（佐々木教育長）

ただいまから、令和 6 年教育委員会会議 11 月の定例会を開会いたします。

### 日程第 1 会議録署名委員の指名

(佐々木教育長)

日程第1 会議録署名委員の指名ですが、これは松尾委員にお願いをします。

## 日程第2 議案審議

(佐々木教育長)

日程第2 議案審議を議題といたします。

### 承認第1号の審議を非公開とする件について

(佐々木教育長)

承認第1号につきましては、石狩市教育委員会会議規則第15条第1項第4号「法第29条の規定に基づく市長への意見の申出に関する事」、に該当しますので、非公開案件として後ほど審議したいと思いますが、ご異議ありませんか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、非公開案件とすることに決定いたしました。

## 日程第3 教育長報告

(佐々木教育長)

次に、日程第3 教育長報告を議題とします。

11月定例会での教育長報告につきましては、お配りしております資料をご覧いただきまして、報告に代えさせていただきたいと思っております。ご質問等ございませんか。

(根本委員)

11月20日から23日の恩納村生徒交流事業の様子をお聞かせください。

(佐々木教育長)

11月20日から23日まで、中学生20名、引率教師3名、教育委員会3名の計26名で恩納村へ行ってまいりました。

初日は現地到着後、午後から南部戦跡へ行き、ひめゆりの塔や北海道から沖縄に兵隊で行って亡くなった方の慰霊碑、平和の礎という、沖縄戦で亡くなられた

方々、国籍問わず全ての人の名前を今もなお判明され次第すぐに刻み続ける石壁がある場所などを見ました。また、それぞれの場所で花をいただき、一人一本ずつ花を手向けました。

2日目はジンベイザメで有名な美ら海水族館、それと OIST (沖縄科学技術大学院大学) という世界中から非常に優秀な方たちが集まって、最先端の研究を行っている大学を見学した後、恩納村博物館と文化情報センターを見学しました。これは、図書館と観光案内所が統合したような施設です。最後に、恩納村の道の駅を見学しました。

3日目は恩納村役場へお邪魔し、村長はじめ職員の方々に出迎えていただき、歓迎式典をやっていただきました。その後、恩納村一番の観光スポットである万座毛という、海に面した大きな平らな大地みたいなところを見学した後、うんな中学校へ行き、双方の生徒で交流しました。お互いそれぞれの町や学校の紹介をクイズ形式で行い、その後ナビビーチという村営の海水浴場へ行き、バーベキューを食べた後、バナナボートなど海辺でできるレクリエーションで懇親を深めました。

最終日は首里城を見学し、帰ってきました。

お互いの生徒たちが、交流をするという意識をしっかりと持っていますので、子どもたち同士で自然に打ち解けて仲良くなり、発表の際は自分たちで工夫を凝らした内容で発表し合っていましたので、「なかなかしっかりした子どもたちだな」と感心して帰ってまいりました。

**(根本委員)**

ありがとうございます。お疲れ様でした。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

**【質問なし】**

**(佐々木教育長)**

ご質問等がないようですので、教育長報告について、了承ということによろしいでしょうか。

**【異議なし】**

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、教育長報告については了承いただきました。以上で日程第3 教育長報告を終了いたします。

#### 日程第4 協議事項

(佐々木教育長)

次に、日程第4 協議事項を議題とします。協議事項①次期石狩市教育プランの原案について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、協議事項①次期石狩市教育プランの原案についてご説明いたします。

資料は、別冊資料「新・石狩市教育プラン（原案）」と「教育プラン（原案）への指摘・確認事項」になります。

次期石狩市教育プランの原案策定では、国の教育振興基本計画との整合を図り、委員皆様、さらには教育大綱やこどもビジョンの策定とも連携を図る中で作業を進め、前回定例会にて原案をお示ししたところです。

本日の原案につきましては、委員皆様のご意見や総合教育会議でのご意見を踏まえ、前回定例会でお示しした原案から修正したものとなります。

原案中、修正箇所を朱書きでお示ししております。

また、修正したもののうち、本日は主に、資料「教育プラン（原案）への指摘・確認事項」に沿って、修正の有無に○が入っている項目の修正内容をご説明いたします。

なお、表の修正の有無が空欄のものについては、確認事項となっておりますので説明は割愛させていただきます。

それでは、はじめにプラン原案をご覧ください。

表紙をめくっていただき、石狩市教育目標から次ページの手話に関する基本条例前文について、制定年月日、施行年月日を追記いたしました。

また、次のページでは石狩市こどもの権利に関する条例前文、石狩市教育大綱の基本理念、石狩市こどもビジョンの計画策定の趣旨を追記いたしました。

なお、教育大綱の基本理念につきましては、11月18日開催の総合教育会議での、こどもに特化していることが伝わる文言を盛り込むべき、といった意見を踏まえ、記載のとおり修正されました。

次に、資料「教育プラン（原案）への指摘・確認事項」をご用意いたします。

1ページをご覧ください。

No.1からNo.3につきましては、11月18日開催の石狩市総合教育会議で確認さ

れた事項となります。上から順次、修正の有無に○があるものについて、一通りご説明させていただきます。

No.1、松尾委員からの指摘事項です。プランは2ページ「1. 学力の状況」になります。個別最適な学びという概念は、ICTを活用しない場面でも求められるので、「ICTを活用した個別最適な学び」という趣旨の表現は改めるべきでは、というものです。

教育の現状と課題の「1. 学力の状況」の「ICTを有効に活用した個別最適な学び」の箇所は、令和5年度学校教育基本方針を引用した箇所であり、これまでの取り組みを説明している部分なので、そのまま残すこととし、プラン16ページ、施策1の具体的な取組については、「ICTを活用した」を削除しました。

No.2、坪田委員からの指摘事項です。こどもの表記について統一するべきでは、というものです。

固有名詞、法令で定められている場合などを除き、すべて“ひらがな”の「こども」に統一いたしました。

No.3、市長からの指摘事項です。プランは20ページから21ページにかけての施策9の具体的な取組になります。教育プランのみ「ヤングケアラー」に関する記載がないため追加したほうがいいのでは、というものです。

福祉関係部局への情報提供・連携は重要であることから、「施策9-学びのセーフティネット」に「ヤングケアラーに関する情報連携」を加えました。

以上が総合教育会議を踏まえて修正した箇所となります。

次に、教育委員会会議などで頂戴したご意見についてです。

No.5、教育長、松尾委員からの指摘事項です。プランは6ページ「6. リカレント教育の状況」になります。リカレント教育というタイトルだが、内容は生涯学習のことではないか、リカレント教育に関する取り組みを進めているのか、というものです。

リカレント教育について、学校教育が終わり社会人となった後も、生涯にわたり学習を繰り返すことと捉え、リカレント教育に関する取組を行っていることから、リカレント教育であることを明確にするため、6ページ朱書き部分のとおり修正しました。

No.6、教育長からの指摘事項です。プランは7ページ「8. コミュニティ活動の状況」になります。青少年育成の論点が必要では、というものです。

青少年がまちづくりの担い手となることを明確にし、「青少年の社会参画意識の醸成」を加えました。

No.7、教育長からの指摘事項です。プランは8ページ「9. 芸術・文化活動の振興状況」になります。「画面越しではなく市民が対面して本物の芸術や文化に触れ、豊かな感性や情操を育む機会が求められています」という記載が、画面越

しの芸術・文化を否定しているように読めるが、否定する必要もないのでは、というものです。

画面越しも対面も、両輪で進めていく旨修正しました。

No.8、松尾委員からの指摘事項です。プランは10ページ、基本理念になります。「美しい日本語を身に付ける」ことが重要なのではなく、言語が行動や思考の基盤となるため、日本語を学ぶことが重要であるのでは、というものです。

「行動や思考の規範となる日本語を身に付けること、他人を尊重し協調性を培うこと、歴史や伝統を学びこれらを大切にすることを育むことなどは、教育が目指す普遍的な目標です」に修正しました。

次に、資料「指摘・確認事項」の2ページになります。

No.9、松尾委員からの指摘事項です。プランは11ページ、方針1になります。「一人ひとりのニーズに応じた」というニュアンスを入れるべきということと、学力向上という観点からも、個別具体的な指導を行うべきでは、というものです。

「個別最適な学び」という表現の前に、「一人ひとりの学習の習熟度に応じた指導を行い、」を加えました。

No.10、教育長からの指摘事項です。プランは11ページ、方針1になります。施策7「地域特性を活かした環境教育の推進」のニュアンスが基本方針1から読み取れないので追加すべきでは、というものです。

施策7のタイトルを、「石狩市ならではの教育の推進」に変更し、基本方針1に「手話・脱炭素に向けた取組など、石狩市の先進的な取組や豊かな地域資産を活かした教育を推進します」を加えました。

No.11、教育長、松尾委員からの指摘事項です。プランは16ページ、施策1の成果指標になります。CRTについて、「前年度母集団を上回ること」の方が重要ではということと、「全国平均との比較が前年度より良くなった学年」を成果指標に加えるべきでは、というものです。

成果指標2に「CRT標準学力調査において、調査科目全体の全国平均に対する成績が前年度より良くなった学年数」を追加し、目標を7学年に設定しました。なお、CRT標準学力調査について、中3は行われないうことと、比較ができない小1を除く小2から中2の7学年を成果指標の対象としました。

No.13、教育長からの指摘事項です。プランは19ページ、施策7になります。多言語教育の中に「手話」が入っているのは違和感があるので、施策7に入れるのが妥当ではないか、というものです。

手話に関する具体的な取組と成果指標を、施策7に移行し、施策7のタイトルを「石狩市ならではの教育の推進」に修正いたしました。

No.14、教育長、松尾委員からの指摘事項です。プランは17ページ、施策3の成果指標になります。先ほどのNo.11と同様、CRTについてです。「前年度母集団

を上回ること」の方が重要なため、「CRT の全国平均との比較が前年度より良くなった学年」を成果指標に加えるべきでは、というものです。

成果指標 6 に「CRT において、英語の全国平均に対する成績が前年度より良くなった学年数」を追加し、目標を 3 学年に設定しました。なお、英語の CRT は小 5 から中 2 を対象に行われるため、小 6 から中 2 の 3 学年を対象としました。

No.15、教育長からの指摘事項です。プランは 18 ページ、施策 5 の具体的な取組になります。「情報リテラシーの習得」は、現状と課題の中で言及しているため、削除せずに取組の中にもどこかで示す必要があるのでは、というものです。

施策 5 に「情報リテラシーの習得」を追加いたしました。

No.16、松尾委員からの指摘事項です。「放課後体験学習の実施」とあるが、「体験」は必要ないのでは、というものです。

ご指摘の部分は、プランは 21 ページ、施策 10 の具体的な取り組みになりますが、「放課後体験学習の実施」を削除いたしました。

続きまして、資料「指摘・確認事項」の 3 ページになります。

No.17、教育長からの指摘事項です。プランは 24 ページ、施策 15 の具体的な取組になります。何をもち「地域連携」としているかが不明確なため、「部活動指導員の配置による」という文言を追加してはどうか、というものです。

「部活動指導員の配置などによる部活動の地域移行・地域連携の推進」に修正いたしました。これに伴い、成果指標を「部活動指導員を配置している部活動数」に修正いたしました。

No.19、教育長、根本委員、鈴木委員からの指摘事項です。プランは 26 ページ、施策 17 の成果指標になります。体験活動で数字を把握できる取組、例えばリーダー養成講座に参加した児童数などを追加してはどうか、というものです。

石狩市こども会育成連絡協議会が実施する「リーダー養成講座」につきましては、年度によって、実施回数・参加者数の変動が大きいことから、プラン 25 ページ施策 17 の具体的な取組「児童館を拠点とする、こどもが主体的に取り組む体験活動の充実」に係わり、子ども政策課からの提案として、成果指標 32 「児童館での体験活動の実施回数」を追加いたしました。

No.20、教育長からの指摘事項です。プランは 27 ページ、施策 20 の成果指標になります。放課後すこやかスポーツ教室の「実施回数」ではなく「参加者数」とすべきでは、というものです。

成果指標 39 を「放課後すこやかスポーツ教室の参加児童数」に修正いたしました。併せて令和 5 年度実績を修正いたしました。

No.21、教育長からの指摘事項です。「レクリエーション活動の推進」とは何を指しているか、というものです。

ご指摘の部分は、プランの 30 ページ、施策 24 の具体的な取組になりますが、

不明確なので「レクリエーション活動の推進」を削除いたしました。

No.22、松尾委員からの指摘事項です。プランは 31 ページ、施策 25 の成果指標になります。「市教委が実施する」と限定する必要はなく、市民や団体が行うコンサートこそ、芸術文化活動の振興には大事なため、そのような視点を反映できないか、というものです。

成果指標 47「市教委が主催・共催・後援するコンサート」に修正いたしました。併せて、令和 5 年度の実績を修正いたしました。

最後になります。No.23、松尾委員からの指摘事項です。プランは 31 ページ、施策 26 の成果指標になります。「地域資料収集数」を成果指標に加えてはどうか、というものです。

成果指標 49 として「地域行政資料の蔵書点数」を加えました。

私からは以上です。

**(佐々木教育長)**

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

**(松尾委員)**

プランの 31 ページ、「市教委が主催・共催・後援するコンサート実施回数」で、類似のものがあれば他のものも幅広の方が良いのではと、お話をさせていたしましたが、その上の「体験活動（情操教育プログラムなど）」というのは、主催は市教委くらいしかないという理解でよろしいですか。網羅的に全部「これとこれを検討してください」と言いませんでしたが、「同様のものがあれば」というお話をさせていただいたと思いますので。ふるさと教育は教育委員会しかないというお話でしたよね。

**(佐々木教育長)**

No. 46 についても、主催・共催・後援まで広げた方がいいんじゃないかということですね。

**(松尾委員)**

同種のいろいろな市民団体などから提供してもらえるものがあれば、それらも含めて開催回数が増えていて、活動が活発という方が重要と思いました。

**(佐々木教育長)**

事務局はいかがでしょうか。

**(齊藤課長)**

成果指標の 46 と 47 が重複している部分もありますので、成果指標を一つにまとめて「市教委が主催・共催・後援するコンサート等の実施回数」としたいと思います。

**(松尾委員)**

わかりました。

**(佐々木教育長)**

では、成果指標 46 と 47 を一つにまとめて「市教委が主催・共催・後援するコンサート」等の実施回数ということでお願いします。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

**(佐々木教育長)**

私の感覚ですが、CRT が前年度よりも上昇した学年の数といった時に、3 とか 5 とかありますが、どうしてそうなったか、後々わからなくならないよう、解説の箇所など、どこかに記載しておいた方が良いと思います。

**(笠井課長)**

35 ページに入っております。

**(佐々木教育長)**

では、この最後に「受験しているので、成果指標には前年度比較可能な〇年から〇年にしました」というように記載した方が良いと思います。

**(笠井課長)**

そのように修正いたします。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

**【質問なし】**

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、協議事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、協議事項①を了解しました。

次に、協議事項②次期石狩市民図書館ビジョンの原案について、事務局から説明をお願いします。

(工藤主査)

私から説明いたします。別冊資料・協議事項②、③関係をご覧ください。

「石狩市民図書館ビジョン」「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」の策定については、石狩市民図書館協議会から令和6年10月18日付けで答申書をいただいております。答申内容の、それぞれ3つの視点を盛り込み、二つの原案を作成いたしました。

また、原案作成にあたり、石狩市民図書館ボランティア、各関係団体からご意見をいただきました。お手元に配付いたしました「石狩市民図書館利用団体アンケート結果」がその内容となっており、7団体37名にご協力いただきました。

さらに、今回の計画策定では子どもの意見として、令和6年度の子ども司書第1期生6名及び今年度の第2期生9名からも意見をいただきました。子どもの意見につきましては、お手元の「子ども司書参加者アンケート結果」をご覧ください。いただいたご意見につきましては、出来る限り原案に盛り込んでおります。

では、次期石狩市民図書館ビジョンの原案について、現行の図書館ビジョンから変更した点を中心に説明します。別冊資料・協議事項②関係をご覧ください。

1ページ「第1章 はじめに」をご覧ください。

図書館ビジョンは、これからの図書館運営の方向性を明確にし、よりよい地域づくりに向け、市民とともに成長する図書館となることを目的として策定しています。計画期間は、石狩市教育プランと同じ令和7年度から令和11年度までの5年間としています。

6ページ「第4章 石狩市民図書館が今後5年間に重点的に取り組む施策」をご覧ください。

「1 こどもの学びを支援する」です。こちらの内容につきましては、「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」と重複しますので、後ほど詳しくご説明させていただきます。

8ページ「2 蔵書を充実し市民の生涯学習を支援する」です。関連事業の2つ目、「社会教育共同事業」は、新事業です。令和4年度に社会教育課が図書館事務室内に移設したことに伴い、令和5年度から図書館と社会教育課の共同事業を展開し、生涯学習の支援を強化しています。

次に、新事業「石狩叢書の発刊」です。令和3年度に第1巻、「吉岡玉吉（たまきち）さんの昔語り 私の体験したサケ漁」、令和4年度に第2巻、「田岡克介さんの鮭話彼是（さけばなしあれこれ） 鮭の鱗」、令和5年度に第3巻「石狩海岸の自然誌」を発刊しています。今後の予定につきましては、令和7年度に第4巻として石狩油田をテーマに発刊する予定となっています。その後は、隔年での発刊を考えています。

次に9ページ「3 市民の誰もが利用できる環境を整備する」です。国において令和2年度に「読書バリアフリー基本計画」が策定され、石狩市では本年4月に「石狩市障がい者情報・コミュニケーション条例」を施行していることから、次期石狩市民図書館ビジョンでは、目的を「世代、障がいの有無、住んでいる地域に関係なく、誰もが図書館のサービスを受けられるように努めます」としました。

アンケート結果からは、返却ポストの増設を望むご意見、図書館の除籍図書を現在の郵便局以外、例えば病院などへ設置してはどうかのご意見がありましたので、可能か検討を進めていきたいと考えています。

次に、新事業の「デジタルと紙のベストミックスの取組」です。こちらは新たに盛り込んだ事業であり、地域資料のデジタル化や北海道立図書館との連携によって、電子書籍の利用促進に取り組んでいきたいと考えています。

次に、10ページ「4 サービスを支える基盤を整備する」です。関連事業の3つ目、新事業の「図書館ニーズの把握」です。今回実施しましたアンケート調査から、図書館への要望、改善点などを把握することができましたので、図書館イベント等で訪れた方々も含め、これからも定期的に声を聞くことが必要と考えております。

私からの説明は以上です。

**（佐々木教育長）**

ただいま、事務局から報告がありました。この件について、ご質問等ありませんか。

**【質問なし】**

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、協議事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、協議事項②を了解しました。

次に、協議事項③第5期石狩市こどもの読書活動推進計画の原案について、事務局から説明をお願いします。

(工藤主査)

私から「第5期石狩市こどもの読書活動推進計画」の原案について、現行の計画から変更した点を中心に説明します。別冊資料・協議事項③関係をご覧ください。

1 ページ「Ⅰ はじめに」の「2 計画策定の背景」をご覧ください。こどもの読書活動推進計画は、「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき、国や北海道の計画を踏まえて策定することとなっております。

2 ページをご覧ください。計画期間は、「石狩市教育プラン」「石狩市民図書館ビジョン」と同じ令和7年度から令和11年度までの5年間です。

3 ページ「Ⅱ 第4期 こどもの読書活動推進計画の成果と課題」です。現行計画は、新型コロナウイルス感染症の時期と重なったことから、ブックスタートにおけるボランティアの読み聞かせは令和2年度から5年度まで中止、ボランティアなどによるおはなし会は人数制限をするなど、事業への影響がありました。

4 ページ「小中学生・高校生期における読書活動の推進」です。小中学生を対象に実施している調べる学習コンクールは、コロナ禍に関係なく多くの子どもたちによって取り組まれています。

6 ページ「Ⅲ こどもの読書活動推進のために」です。こどもの読書活動推進のためには、2つの視点に基づき施策を展開していく必要があると考えております。

1つ目は、「読書機会の提供と環境の整備」です。ブックスタートやおはなし会による読書機会の提供、学校図書館の蔵書の充実、児童書や中高生向け図書の実充など環境整備を引き続き実施していきます。また「こども基本法」、及び石狩市が制定する「石狩市こどもの権利に関する条例」を念頭に、こどもの意見や視点を活かした取組を進めていきます。

2つ目は「発達段階に応じた取組」です。7ページ「こどもの発達段階に合わ

せた主な取組のイメージ」をご覧ください。発達段階を「乳幼児期」「小学生期」「中学生・高校生期」の3つに分けて事業を考えております。具体的な施策・事業についてご説明します。

「1 乳幼児期における読書活動の推進」の具体的な施策・事業は9ページです。3つ目の「認定こども園・保育園等・児童館との連携」は、第4期計画ではコロナ禍の影響もあり思うように事業展開ができませんでしたので、まずはニーズを把握し、図書館として出来ることを連携していきたいと考えています。

次に「小学生期における読書活動の推進」の具体的な施策・事業は11ページです。2つ目の新事業「学校図書館の学習・情報センター機能の充実」は、4つ目の「調べる学習の推進」と関連し、授業において積極的に学校図書館を活用していただけるよう、学校との連携を図ります。

次に、一番下の新事業「学校図書館に行きたくなる取り組みの充実」です。小学校では、既にアニメーションを実施しているほか、学校司書が工夫して色々な取り組みを行っています。今後も学校司書と連携し取り組んでいきます。

次に「中学生・高校生期における読書活動の推進」の具体的な施策・事業は13ページです。4つ目の新事業「イベントの運営やボランティアでの参加」です。中高生は、イベントに参加するだけでなく、運営やボランティアとして図書館に関わることで図書館利用につながると考えています。今年度は、科学の祭典で手稲高校、石狩南高校の生徒が出展者として参加していただき、図書館まつりでは石狩翔陽高校の生徒が受付や縁日コーナーのヨーヨー釣りなどのお手伝いをしていただきました。

また、令和5年度から新たに実施している社会教育課との共同事業「こども司書養成講座」では、令和5年度に認定されたこども司書が、令和6年度の養成講座に運営側として職員と一緒に関わっているほか、科学の祭典、図書館まつりでも、オープニングの手伝い、会場アナウンス、高校生と一緒に受付をしてもらうなど、運営としてお手伝いをしていただきました。

次の新事業「今まで図書館に、あまり来なかったこどもたちに来てもらうイベント等の展開」は、本にも図書館にも興味がないこどもに、まずは図書館に来てもらうことを目的にイベント等を展開したいと考えています。

最後に「V こどもの読書活動の基盤整備」の具体的な施策・事業は15ページです。一番下の「デジタルと紙のベストミックスの取組」は新事業となります。地域資料等のデジタル化に向けた取組とは、例えば、学校の授業で副読本の補助教材として使用できるような地域資料等をホームページ等で公開するなどを考えています。

また、図書館のICT化、例えば電子書籍については、紙か電子かの2択ではなく、新たな選択肢を増やすという意味で検討の必要があると考えていますので、

情報収集、他の図書館事例なども参考に調査・研究を進めていきたいと考えています。

私からの説明は以上です。

**(佐々木教育長)**

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

**(根本委員)**

各学校図書館のこども達の貸出し冊数が減少しているとお聞きしましたが、実態についてお聞かせください。

**(岩城副館長)**

新教育プランの中で成果指標としておりますが、学校司書配置校の年間一人あたりの貸出冊数につきまして、令和5年度は37冊という状況です。コロナ渦で学校図書館の閉館期間があった令和2年度では33冊、その前年度の令和元年度は43冊でした。このようにコロナの影響は大きく、また、ギガスクールの影響もあるのではないかと学校司書から聞いておりますが、学校現場では特集展示など、本に親しみを持ってもらえるよう、様々な工夫を重ねております。以上です。

**(根本委員)**

一人あたり年間平均貸出冊数が37冊ということで、年々落ちているわけではなく、コロナだから落ちたということですか。

**(岩城副館長)**

令和3年度から5年度は37冊の同数で推移しておりますが、コロナ前の40冊台というところまでは回復していない状況です。

**(根本委員)**

デジタル化による顕著な活字離れの心配は、それほどないと考えてもよろしいですか。

**(岩城副館長)**

ないとは言い切れませんので、この度の新計画におきまして、「デジタルと紙のベストミックスの取組」というかたちで進めていきたいと考えております。

(根本委員)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(鈴木委員)

「子どもの読書活動推進のために」で、乳幼児期、小学生期、中高生期で発達に合わせた取り組みがとてもいいと思います。認定こども園、保育園と、児童館の図書館利用促進を図るという部分で、できるところからとは思いましたが、イメージをもう少し具体的に教えていただけませんか。

(岩城副館長)

既に取り組んでいるものもありますが、この度「図書館まつり」で市内全幼稚園、全認定こども園にお声掛けし、年長さんに自分の顔の絵を描いていただいて、図書館内に展示しました。今年は5年ぶりの開催でしたが、過去にも同じ取り組みを行っております。今回も図書館まつり運営委員さんからは、「自分が描いた絵がどこに飾られているのか、親子で一緒にさがしていましたよ」という声がありました。私も同じような場面を見かけており、このような連携があれば親子連れで来館していただけるため、今後も続けていきたいと思っております。

また、以前「紙芝居」を除籍した際に幼稚園、保育園にお声掛けしたところ、多数の園から職員の方々が取りに来てくださいました。他にも、「読み聞かせ」の講座などを開催する際にお声掛けし、来ていただいたりもしました。コロナによってなかなか連携が取れなかった部分もありますので、今後、改めて連携構築をさせていただきたいと思っております。

(鈴木委員)

ありがとうございます。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

(佐々木教育長)

私から、「中高生の読書活動」のところで、「今まで図書館にあまり来なかった子どもたちに来てもらうイベント等の展開」とありますが、何かイメージはありますか。

(工藤主査)

先日、職員間で研修会も行いましたが、ボードゲームを考えております。卓上にボードや駒、カードなど置き、それで遊ぶアナログなゲームですが、それを通じて想像力を鍛えることができます。また、勝負なので戦略を考える、ゲームを通してコミュニケーションもとれるなど利点が多いため、全国的にもボードゲームの貸出しを行っている図書館も年々増えています。図書館がゲームを企画する所も年々増えてきている、という情報も得ております。中高生を図書館に呼ぶことはどこでも課題になっておりますので、その対策のひとつとして現在考えております。

(佐々木教育長)

わかりました。

(佐々木教育長)

他にございませんか。

【質問なし】

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、協議事項③を了解ということでよろしいでしょうか。

【異議なし】

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、協議事項③を了解しました。  
以上で、日程第4 協議事項を終了します。

## 日程第5 報告事項

(佐々木教育長)

次に、日程第5 報告事項を議題とします。報告事項①次期石狩市教育プラン(原案)のパブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

(笠井課長)

私から、報告事項①次期石狩市教育プラン(原案)のパブリックコメントの実

施について、ご説明いたします。

資料は、別冊資料・報告事項①関係の石狩市教育プラン概要版と、本日お配りいたしました、こどもたちなどに向けての「やさしい版」となります。

次期教育プラン原案につきましては、先ほどの協議事項において、ご承認をいただきましたことから、12月16日から翌1月17日までの期間において、パブリックコメントを実施いたします。

実施にあたりまして、教育プランの原案とともに、「概要版」と「やさしい版」にて意見を募集し、こどもからの意見募集につきましては、教育プランのほか、教育大綱、こどもビジョンの3計画と連携を図り、一度に3計画分を学校へ依頼できるよう、手法を関係部局と調整中であります。

資料の「やさしい版」をご覧願います。

「やさしい版」の構成ですが、2ページをご覧願います。

プランとは？にはじまり、現状と問題点、基本理念、具体的な取組と、大きく3つに分けて掲載し、3ページでは、基本理念とは？ということに掲載しております。4ページから5ページに、7つの基本方針を掲載しておりますが、基本方針の説明文を、もう少し簡単な記載にすることと、それぞれの基本方針の取組について、こどもたちに分かりやすい具体例を記載することで、本日の資料から修正いたします。

また、白黒2枚ものの資料は、1人1台端末の回答フォームのイメージになり、教育プランのほか、教育大綱とこどもビジョンも回答フォームを作成し、それぞれのQRコードを掲載した3つの計画を紹介するチラシにより、学校に依頼することで考えております。

なお、やさしい版などのパブリックコメント資料につきましては、12月5日まで修正が可能ですので、ご提案等がございましたらメール等で随時お寄せいただければ幸いです。

今後につきましては、12月12日開催の建設文教常任委員会にお示しし、パブリックコメントの結果を踏まえ、必要な修正を行い、3月の教育委員会会議で決定というスケジュールで考えております。

私からは以上です。

#### (佐々木教育長)

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。現時点で、ご質問等がなくても、パブリックコメント開催までは修正が可能ですので、随時、ご連絡いただければと思います。

**(根本委員)**

2ページの「教育の現状と問題点」で、段落の一文字抜きが見られるのですが、一番上の「石狩市教育プランとは」の「これから」という箇所の一文字がないんです。その後も一文字抜きがなく、左詰めになっていますが、こども達の教科書は段落ごとに一文字抜きになっておりますので、修正願います。

**(笠井課長)**

そのように修正いたします。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

**(坪田委員)**

根本委員のご質問と重複しますが、文字の段落変えについて、ホームページのようなデザインにできたらいいと思いました。

**(笠井課長)**

わかりました。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

**【質問なし】**

**(佐々木教育長)**

ご質問等がないようですので、報告事項①を了解ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**(佐々木教育長)**

ご異議なしと認め、報告事項①を了解しました。

次に、報告事項②令和5年度いじめ・不登校の状況について、事務局から説明をお願いします。

## (山本課長)

私から、令和5年度のいじめと不登校の状況についてご説明いたします。はじめに、いじめの状況になりますので、2ページをご覧ください。

(1) 認知件数の推移をご覧ください。表の右端が令和5年度の数値となります。いじめの認知件数は、小学校・中学校合わせて971件で、前年度より90件増加しています。増加の要因として、令和3年度までは、新型コロナウイルス感染症の影響による臨時休校などにより、こどもたちの接触機会が減少していたことに伴いいじめの件数も減少していましたが、令和4年度以降、学校行事や部活動などが徐々に再開され、こどもたちの接触機会が増えたことに伴いいじめの件数も増加したものと分析しています。

表の下段に1,000人当たりの比較を記載していますが、小学校・中学校どちらも全国・全道よりも高い状況となっています。これは、いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義である「嫌な思いをしたもの」をいじめとすることの理解が広がり、いじめの積極的認知に繋がったため、また、特に北海道教育委員会からは、空振りOK見逃しNG、いじめの芽やいじめの兆候もいじめとして対応し、早期発見早期対応に努めることと指導されており、市教委としてもその部分を各学校に伝えていきますので、そこが実践できているものと分析しています。

次に、(2) いじめの発見のきっかけをご覧ください。各学校では、年2回児童生徒に対していじめに関するアンケート調査を実施しており、小学校・中学校ともにアンケートからの発見が90パーセント以上と高い割合になっています。

次に、(3) いじめの態様をご覧ください。どのような内容のいじめが多かったのかということ順位付けしておりますが、「冷やかしからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が、小学校では42.1パーセント、中学校では62.4パーセントと高い割合となっています。

次に、(4) いじめ重大事態発生件数をご覧ください。いじめの重大事態は、いじめ防止対策推進法により、上段の同法第28条第1項第1号は、児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき、下段の第2号は、児童等がいじめにより相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認められるときと定義されています。令和5年度については、重大事態は発生していませんので、件数は0となっています。

次に、(5) 学年別の件数をご覧ください。小学校は少しバラツキがありますが、小学校・中学校ともに学年が進むにつれて減少傾向となっています。

最後に、右下の四角で囲んでいる箇所では、いじめの早期発見早期対応策として、いじめの積極的な認知に向けた取り組みと学校いじめ対策組織による組織的な対応に向けた取り組みについて記載しています。

続きまして、不登校の状況になりますので、3ページをご覧ください。

(1) 不登校児童生徒数の推移をご覧ください。表の右端が令和5年度の数値となります。不登校児童生徒数は、小学校・中学校合わせて282人で、前年度より65人増加しています。不登校児童生徒数は毎年増加しており、過去最多が続いている状況となっています。なお、不登校の定義ですが、病気や経済的理由を除いて年間で30日以上欠席した場合となります。

次に、(2) 新規・継続別の状況をご覧ください。小学校は新規の割合が61パーセントと高くなっています。一方で、中学校では継続の割合が52パーセントとなっているので、不登校が長期化している状況となっています。

次に、(3) 学年別人数をご覧ください。小学校は学年が上がるにつれ徐々に増加し、小学校6年生から中学校1年生に上がる段階で、さらに人数が増加しています。いわゆる中1ギャップという表現になりますが、小学校から中学校と環境が大きく変わり、なかなか適応できず不登校になるケースが多く見受けられると一般的に言われています。石狩市においても、そのような状況が見受けられ、結果的に中学校が小学校に比べ、不登校の人数が2倍という状況になっています。

次に、(4) 不登校児童生徒について把握した事実をご覧ください。不登校になった理由について把握した数値となっています。さまざまな要因が複合的に重なって不登校という状況になっていますので、一人に対して複数の事実が該当になっていることもあります。表の下の部分、小学校・中学校ともに、「学校生活に対してやる気が出ない等の相談があった」「不安・抑うつ等の相談があった」が高い状況となっています。

最後に、右下の四角で囲んでいる箇所では、小学校の新規不登校児童の割合が高く、中学校まで継続し不登校が長期化している対応として、「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策」について記載しています。

続いて、別紙をご覧ください。不登校児童生徒への社会的自立に向けた支援について、長期欠席児童生徒の通知書を活用し、個々の状況を把握しながら、各学校と連携し対応を検討しています。初発と継続で若干様式が異なりますが、6ページの初発の様式でご説明いたします。

こちらは、毎月学校から提出されるものです。通知対象については、左側に記載の①から④となっていて、不登校とカウントするのは④だけですが、①から③に該当する児童生徒を把握することで、早期発見早期対応に努めています。

表の中ほど、児童生徒の状況、家庭環境、現在の取組と今後の見通し、校内組織または他機関との連携などについて、学校が把握している事実を記載しています。この通知書を受け取った後、当課の就学支援担当、教育支援主事、SSWが打合せをし、学校ごとに、面会ができていない生徒への対応方法の確認や、SSWとの連携、学習支援の確認、組織での対応などについて助言を行っています。

資料の説明は以上となります。

**(佐々木教育長)**

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

**(佐々木教育長)**

私から、令和5年度不登校の状況について、右下の箱の中、3点目後方に「個々の不登校のきっかけや継続理由についての的確な把握や増加している要因について分析が必要となってくる」とありますが、具体的なイメージはありますか。

**(山本課長)**

毎月学校から提出される長期欠席児童生徒の通知書により、個々の状況を把握し、課内で対応を協議したうえで、SSWの面談や家庭の状況によっては福祉部門に繋げるなど対応しています。

**(佐々木教育長)**

他にございませんか。

**【質問なし】**

**(佐々木教育長)**

ご質問等がないようですので、報告事項②を了解ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**(佐々木教育長)**

ご異議なしと認め、報告事項②を了解しました。

次に、報告事項③ 次期石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

**(工藤主査)**

私から次期石狩市民図書館ビジョン（原案）のパブリックコメントの実施についてご説明します。

パブリックコメントの期間は、教育プランと同じ12月16日から令和7年1月17日までとしています。

パブリックコメント期間終了後、いただいた意見を原案に反映できるかできないかを検討し、令和7年2月中に結果を公表するとともに、図書館協議会を開催、パブリックコメントの内容を反映した最終案について、検討していただく予定となっています。そこで承認を得ることができたら、3月開催予定の教育委員会会議に議案として提出させていただきたいと考えています。

なお、概要版、やさしい版は現在作成中であり、12月16日からのパブリックコメント開始には間に合うよう調整をしております。

私からの説明は以上です。

**(佐々木教育長)**

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

**【質問なし】**

**(佐々木教育長)**

ご質問等がないようですので、報告事項③を了解ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**(佐々木教育長)**

ご異議なしと認め、報告事項③を了解しました。

次に、報告事項④第5期石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施について、事務局から説明をお願いします。

**(工藤主査)**

私から、第5期石狩市子どもの読書活動推進計画（原案）のパブリックコメントの実施についてご説明します。

パブリックコメントの期間は、教育プラン・図書館ビジョンと同じ12月16日から令和7年1月17日までとしています。パブリックコメント期間終了後の流れは図書館ビジョンと同じとなっています。

私からの説明は以上です。

**(佐々木教育長)**

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありま

せんか。

**【質問なし】**

(佐々木教育長)

ご質問等がないようですので、報告事項④を了解ということによろしいでしょうか。

**【異議なし】**

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、報告事項④を了解しました。

以上で、日程第5 報告事項を終了します。

**日程第6 その他**

(佐々木教育長)

次に日程第6 その他を議題といたしますが、教育委員の皆さんから何かございますか。

**【発言なし】**

(佐々木教育長)

事務局からありませんか。

(齊藤課長)

私から、令和7年石狩市「はたちのつどい」について、ご説明いたします。

「はたちのつどい」は、二十歳の節目を迎えた市民の新しい門出を祝福し、社会の一員としての責任を自覚する機会とし、厳粛で温かみのある式典にしたいと考えております。

主催は、石狩市及び石狩市教育委員会です。日時は、令和7年1月12日(日)14時からで、会場は花川北コミュニティセンターです。対象者は、平成16(2004)年4月2日から平成17(2005)年4月1日生まれの方です。583名で昨年よりも少し増えております。

内容は資料記載のとおりです。

オープニングは石狩市内外で活躍するリアージュ、市長の式辞・議長の祝辞、恩師からのメッセージ、はたちの誓いとなり、終了予定時刻は、14時40分を予

定しております。

私からの説明は以上でございます。

**(佐々木教育長)**

リアージュの説明をもう少しお願いします。

**(齊藤課長)**

リアージュは、ボーカル2人、ピアノ2人、パーカッション1人という、全国的にも珍しい女性だけの音楽グループで、北海道内で活躍しております。代表の方が石狩市に在住しており、今年1月の地震の際にはチャリティーコンサートを申し出ていただき、市役所1階ロビーで開催、その他公民館まつりの前夜祭でも演奏してくださっている団体です。「はたちのつどい」には、はじめての出演となります。

**(佐々木教育長)**

ただいま、事務局から報告がありましたが、この件について、ご質問等ありませんか。

**【質問なし】**

**(佐々木教育長)**

ご質問等がないようですので、本件を了解ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

**(佐々木教育長)**

ご異議なしと認め、本件を了解しました。  
他にございませんか。

**(高石センター長)**

学校給食費の適正な水準にかかり、11月19日に開催しました、第4回学校給食センター運営委員会にて、継続審議をしており、その審議と資料の概要をご報告したいと思います。

学校給食の本来の保護者負担額であるべき適正な水準につきまして、教育委員会会議を経て9月19日に第3回運営委員会に諮問したところです。

この時点では、本年7月までの消費者物価指数のデータにより、参考の額を示

したところです。

11月19日の第4回運営委員会では、最新の9月データの更新に加え、全般的な物価高騰はもとより、特にお米の値上がりが想定以上であることから、新たな参考提示を加える差し替え修正を行い、資料として審議をおこなっております。

それでは、資料概略について説明します。

1枚もの白黒の資料-協議事項①が、別紙1、別紙2の概要説明の資料となり、別紙1は2ページありカラー印刷、別紙2は3ページありカラー印刷となっています。

資料・協議事項①をご覧ください。

1. 諮問資料の最新データによる差し替え（修正）について、(1)は、最新の9月データの更新を行った説明であり、差し替えの別紙1での修正箇所は、青字の斜体で示している説明となります。

(2)は、給食の献立内容と必要な費用にかかる説明となります。令和6年の給食の献立・食材使用等を適正とした場合、前回参考に提示した、対基準年変化率を前年度+2パーセントとした場合では、全般的な物価高騰やお米の値上がりにより、ほぼ適正な献立・食材使用等を維持できないと想定され、このことから指数の伸率により参考提示⑤⑥を追加し、また、現状を踏まえ「適正な献立・食材使用等」を維持する為、調理に必要な平均単価とそれに連動する献立の目安としてのシミュレーションを、別紙2で示しています。

別紙2は、3ページで構成されています。1ページ目ですが、給食を適正な水準単価で調理しています令和6年度の現状が、一番上の青枠で囲われている表とグラフです。牛乳、主食はほぼ固定的な経費ですので、残りの副食費により給食のメニューの幅が拡大または制限されます。このことから、現状の副食の概ねのパーセントを適正な献立・食材使用等の目安としています。

2つめ以下の表とグラフのAからEまでが、令和7年度の目安のシミュレーションです。

2ページ目は、1ページ目のシミュレーションの設定やポイントを簡略化したものであり、右側の備考欄にシミュレーションAからEと、参考提示①から⑥までの関係も記載しています。

3ページ目は、シミュレーションAからE、参考提示①から⑥までにおける食材の使用等のあり方を、目安ではありますが、可視化しています。

運営委員会では、このページを見て頂きながらの意見が多くありました。

改めて別紙1に戻りますが、別紙2でのシミュレーションDとE、参考提示⑤と⑥を加える考え方にかかる修正につきまして、赤字で表現をしています。

資料の概略説明は以上となります。

次に、11月19日の第4回運営委員会での継続審議にてご意見を頂いた中で

は、学校給食の献立・食材使用等の適正な状態を考えると、献立のシミュレーションのEが理想、その場合でも保護者負担も考えると、献立の一層の工夫により、コスト減を行って欲しいとの意見が多くありました。

今後の審議について、12月9日に第5回運営委員会を予定しております。継続審議3回目となりますので、これ以降答申を頂けるものと想定しています。

**(佐々木教育長)**

少し補足します。以前、給食センター運営委員会に食材費の値上がり等を見込み、令和7年度の適正な水準について、諮問をしました。しかし、その後の物価上昇が、想定を大幅に上回ったため、以前お示しした参考資料記載の水準では間に合わなくなりました。今回お渡ししている資料は、現状の物価上昇を踏まえた上で作成した資料として、新たに付け加えたものとなります。献立にどのような違いが出てきているか示しているものが、A3でお配りしている資料の3枚目となり、現状使用できている食材が青枠内となります。これと同様の献立を継続して提供する場合、1食の平均金額が354円となり、金額を下げる場合は、例えばこの表中でいけばパンの種類を変更する等、いろいろ工夫の必要があります。これら追加の資料を新たに運営委員会に提出し、審議いただいているものです。

**(松尾委員)**

現在、議論中ということですか。

**(佐々木教育長)**

はい。

**(松尾委員)**

今、教育長がおっしゃられたような結論部分について、もう少しコンパクトにまとめたものを記載いただき、現状の詳細をご説明いただくと分かりやすいと思います。

**(佐々木教育長)**

わかりました。

**(佐々木教育長)**

他に、事務局から報告はありませんか。

**【質問なし】**

(佐々木教育長)

ないようですので、本件を了解ということでよろしいでしょうか。

**【異議なし】**

(佐々木教育長)

ご異議なしと認め、本件を了解しました。  
他にごぞいませんか。

**【案件なし】**

(佐々木教育長)

ないようですので、以上で日程第6 その他を終了します。

## **日程第7 次回定例会の開催日程**

(佐々木教育長)

次回定例会については、12月25日の水曜日、午後1時30分からの開催を予定しております。よろしくお願ひ申し上げます。

(佐々木教育長)

以上をもちまして、公開案件は終了いたしました。

引き続き審議を行う非公開案件に係る説明員以外の方はご退席をお願いいたします。

---

**【非公開案件の審議等】**

---

## **閉会宣言**

(佐々木教育長)

以上で、11月定例会の案件は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和6年教育委員会会議 11月定例会を閉会いたします。

閉会15時45分

## 【非公開案件の審議等の結果】

---

### 承認第1号 令和6年度一般会計予算（第8号補正）について【非公開】

原案どおり可決した（質疑等省略）。

〔歳出〕 補正総額 8,000千円 (単位：千円)

款 項 目	事 業 名 称	補正前の額	補正額	補正後の額
10款2項1目	小学校校舎等改修事業費	117,126	8,000	125,126

## 会議録署名

上記会議の経過を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名します。

令和7年2月5日

教育長 佐々木 隆哉

署名委員 松尾 拓也